

生徒心得

常に本校生徒としての自覚と誇りを持ち、服装、態度などに気を配ること。

1. 制服について

- (1) 服装は所定の制服を着用する。
- (2) 制服の改造、変形は認めない。
- (3) 異装をする場合は生徒手帳に必要事項を記入し、担任の許可を得ること。
- (4) ベルト、靴は華美でないものを着用すること。
- (5) 上履きは学年所定のものをもちいること。
- (6) アクセサリー類は制服にはつけないこと。
- (7) 制服に関する項目は次のとおりである。

通年	ブレザー：チャコールグレー（エンブレム付）。 ズボン：グレー又はスカート：グレーに黒と赤のチェック。裾に刺繍。 ネクタイ又はリボン シャツ：身時で白のワイシャツ。 ソックス：黒、紺、グレー又は白（ルーズソックスは不可）ワンポイントまで。 タイツはソックスの色に準じる。 ベストまたはVネックセーター・カーディガン：色は、白、紺、黒、グレー又は茶、ベージュの無地。ワンポイントまで。
夏季（6月～9月）	ズボン：グレー又はスカート：グレー地に黒と赤のチェック。 シャツ：無地で白又は紺のポロシャツ又は無地で白のワイシャツ。 ソックス：黒、紺、グレー又は白（ルーズソックスは不可）ワンポイントまで。

- 夏季期間中はネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。ただし冬服着用の場合はネクタイ、リボン、白ワイシャツを着用すること。
- シャツ、ソックス、ベスト、セーターを除き、他は学校指定のものである。
- 冬季の登下校時はブレザーを着用のこと。

2. 身だしなみについて

頭髮には手を加えず、自然のままの状態とする。アクセサリー類は身につけないこと。また化粧をすることも禁止とする。

3. 学校生活

- (1) 生徒手帳は、常に携帯すること。
- (2) 登校後外出の必要のあるときは、担任の許可を得ること。
下校時間は1年を通して17:00。
下校時刻には速やかに下校すること。下校時刻を過ぎて学校に残留する場合は、所定の届を提出し、担当の先生の許可を得ること。
- (3) 多額の金銭、貴重品は持参しないこと。
- (4) 遺失物、拾得物のあるときは、直ちに担任または担当の先生に届け出ること。
- (5) 自転車は所定の場所に整頓しておき、必ず鍵をかけること。
- (6) 校舎・校具を大切に利用すること。破損、紛失した場合は、直ちに担当の先生に届け出ること。事情によっては損害賠償されることがある。
- (7) 規定外の火気の使用を禁じる。火気の取り扱いについては別に指示する。
- (8) 校内で集会を行う場合は、事前に担当の先生に届け出て許可を得ること。
- (9) 掲示・印刷物等の刊行、配布は、必ず事前に担当の先生の許可を得て行うこと。
- (10) 外来者との面会は、必ず担任の許可を得て行うこと。
- (11) アルバイトは原則として禁止する。
- (12) 運転免許を取得する際は事前に担任に届け出た上、指導を受けること。
- (13) 登下校時、帰宅後に制服でのバイク・自動車の運転または乗車を厳禁とする。
- (14) 貴重品の管理を徹底し、くれぐれも盗難に注意すること。